

文教福祉常任委員会会議記録

日 時 令和3年11月25日（木曜日）

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第3委員会室

午前10時39分 散会

付託事件

(1) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 陳情審査

- ① 令和3年陳情第3号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情
- ② 令和3年陳情第4号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度の創設を求める陳情

(2) 報告事項

(第4回定例会提出予定案件)

- ① (仮称)西部いきいき交流センター建設工事について (高齢福祉課)
- ② 指定管理者の指定に関することについて(子育て支援・多世代交流センター) (子ども課)
- ③ 水戸市国民健康保険に関することについて (国保年金課)
- ④ 水戸市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準に関することについて (幼児教育課)
- ⑤ 水戸市立笠原小学校校舎増築(Ⅱ期)工事について (学校施設課)
- ⑥ 水戸市立吉沢小学校校舎増築工事について (学校施設課)
- ⑦ 水戸市立酒門小学校校長寿命化改良(Ⅱ期)工事について (学校施設課)
- ⑧ 水戸市開放学級事業の実施に関することについて (放課後児童課)

(3) その他

2 出席委員(7名)

委員長	木本信太郎君	副委員長	森正慶君
委員	萩谷慎一君	委員	土田記代美君
委員	黒木勇君	委員	袴塚孝雄君
委員	田口米蔵君		

3 欠席委員(なし)

4 委員外議員出席者(なし)

5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長 秋葉宗志君

福祉部長兼福祉事務所長	横須賀 好 洋 君	福祉部副部長兼福祉事務所副所長	田 中 誠 一 君
福祉事務所参事兼子ども課長	柴 崎 佳 子 君	福祉事務所参事兼福祉指導課長	大 久 保 克 哉 君
福祉総務課長	堀 江 博 之 君	生活福祉課長	櫻 井 学 君
障害福祉課長	平 澤 健 一 君	高齢福祉課長	小 林 か お り 君
介護保険課長	荻 沼 学 君		
保健医療部長	大 曾 根 明 子 君	保健医療部副部長	小 林 秀 一 郎 君
保健所長	土 井 幹 雄 君	保健所技監兼保健衛生課長	前 田 亨 君
保健総務課長	三 宅 陽 子 君	地域保健課長	野 口 奈 津 子 君
保健予防課長	大 冨 要 之 君	国保年金課長	関 根 豊 君
教 育 長	志 田 晴 美 君	教 育 部 長	増 子 孝 伸 君
教育委員会事務局教育部参事	橘 義 孝 君	教育委員会事務局教育部参事	菊 池 浩 康 君
教育委員会事務局教育部参事兼教育企画課長	三 宅 修 君	総合教育研究所	春 原 孝 政 君
学校管理課長	細 谷 康 之 君	学校保健給食課	小 川 佐 栄 子 君
幼児教育課長	松 本 崇 君	学校施設課長	和 田 英 嗣 君
生涯学習課長	湯 澤 康 一 君	歴史文化財課	小 川 邦 明 君
放課後児童課	大 和 敦 子 君	中央図書館長	林 栄 一 君
教育研究課長	野 澤 昌 永 君		

6 事務局職員出席者

法制調査係長	富 岡 淳 君	書 記	堀 江 良 君
--------	---------	-----	---------

午前10時 0分 開議

○木本委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

それでは、これより議事に入ります。

初めに、陳情審査を行います。

令和3年陳情第3号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情を議題といたします。

それでは、本陳情につきまして御意見等がございましたら発言願います。

袴塚委員。

○袴塚委員 この課題については、今回のコロナウイルスの感染状況等々、こういった中で、課題として取り上げられてきたところではありますが、今、国も一生懸命この感染症予防対策については拡充を図ったり、対策を施している。また、新たな研究機関の活用とか、そういったものもされている状況がありますので、当分の間、状況を見ながら、推移を見ながら検討してまいりたいと思いますので、今日のところは継続審査というようなことでお願いしたいというふうに思います。

○木本委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 ただいまの令和3年陳情第3号につきましては、継続審査とすることでいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 御異議なしと認め、継続審査といたします。

以上で令和3年陳情第3号についての審査を終了いたします。

次に、令和3年陳情第4号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度の創設を求める陳情を議題といたします。

初めに、執行部から本件に係る説明をお願いします。

小林高齢福祉課長。

○小林高齢福祉課長 おはようございます。

それでは、陳情第4号参考資料といたしまして、加齢性難聴につきまして、高齢福祉課提出の資料により御説明いたします。

まず、1、加齢性難聴につきましては、加齢によって起こる難聴で、年齢以外に特別な原因がないものでございます。

次に、2、聴力レベルと聞こえの度合い等及び聴覚障害等級、障害者手帳交付状況についてでございます。

加齢性難聴とは、具体的にどのような聴力レベル、聞こえ具合なのか、また聴力のレベルによって身体障害者手帳の交付対象となることから、それらが分かるよう表にしたものでございます。

加齢性難聴のうち、表の太枠で囲った部分、30デシベル以上70デシベル未満の軽度難聴、中等度難聴の方は、補聴器購入費用に対する助成制度は整備されておらず、今回の陳情で助成制度の創設が求められている範囲となるものです。

なお、対象者数につきましては、正確には把握できない状況でございます。

70デシベル以上の高度難聴、重度難聴の方につきましては、身体障害者手帳の交付対象となります。手帳交付の状況につきましては、表のとおりでございます。

次に、資料のページを返していただきまして、2ページを御覧ください。

3、本市の聴覚障害者に係る補聴器購入助成についてでございます。

身体障害者手帳を持っている聴覚障害のある方を対象に、障害者総合支援法に基づく補聴器購入費用の助成を行っております。所得等に応じて上限がございますが、原則自己負担1割、それ以外の部分を助成するものでございます。助成の状況につきましては、表のとおりでございます。

また、補聴器の購入費用につきましては、医療費控除の対象となるものでございますが、医師による治療等の過程で必要とされた補聴器購入であることとの条件が設けられております。

説明は以上でございます。

○木本委員長 それでは、本陳情につきまして御意見等がございましたら、発言願います。

袴塚委員。

○袴塚委員 先日お話をさせていただきまして、今日こういった資料で御説明いただいて、ありがとうございました。

この中で、70デシベル以上の難聴者については、既に手帳が交付されていると。そして、購入についても、自己負担が1割程度で済むと、こういうふうなお話でございました。

問題は、この中間層、中間層と言ったらいいのかどうか、いわゆる難聴ではないと言われるような方に対しての助成はどうなのかというような陳情趣旨だというふうに思うんですが、これらに該当する方というのは想定できるのでしょうか。これは、調査とか何かはしていなくて分からないのか、それとも実態がなかなかつかめてないのか、その辺についてちょっとお伺いさせていただきます。

○木本委員長 小林高齢福祉課長。

○小林高齢福祉課長 ただいまの質問についてお答えいたします。

調査について実施しているかという点につきましては、特段調査というものは行われてないのではないかと思います。

実態を把握できるのかという点ですけれども、その点につきましても、なかなか実態を把握するということでは難しい状況であると思います。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 高齢になると、よく都合のいいときは聞こえて、都合の悪いときは聞こえないとか、そういうことを言われがちなんです。いずれにしても、この難聴というのは、非常にコミュニケーション、意思の疎通、こういった中では大変重要な課題だというふうに思っています。

したがって、この加齢性難聴についての補助制度、またはこれに対する対応、こういったものについては、十分気持ちとしてはよく分かるもんですから、私もそういう年齢に指しかかっています。したがって、この件については、趣旨採択というような形で、この方々にお応えするというようなことで委員会として取りまとめをしていただければ大変ありがたいな、このように思っておりますが、いかがでしょうか。

○木本委員長 ほかにございますか。

土田委員。

○土田委員 さっきの袴塚委員の趣旨採択はオーケーなんですけれども、私もぜひともこれを採択していただきたいと思ひまして、少しだけ意見を述べさせていただきます。

加齢性難聴で、やっぱり耳が聞こえづらくなって、会話がしづらくなるということが、アルツハイマーとか認知症の一つの大きな要因になっているというのが言われておりまして、水戸市でも健康都市宣言をして、健やかにいつまでも元気で高齢の方が活躍していただくということもありますし、ただ、この補聴器がとても高く、なかなか買うのが難しくなって、進行してしまうという状況があるかと思ひます。

早いうちに補聴器を使用することになれば、認知症の進行も難聴が進むのも防げるし、いろいろな学会なんかでも、早期に対応すれば、長く健やかに元気にいられるというような状況だと思うので、あと、こちらの陳情にも書かれていますけれども、県内でも古河市で補助制度があるとか、全国でも幾つかの自治体では補助制度が確立されています。昨年は土浦市でもこの陳情を全会一致で可決されたということで、進んでいます。

何よりもアルツハイマー、認知症予防に力を入れるっていうのは、水戸市でもやぜひやってほしいことだと思います。

今日出していただいた資料の中でも、日本では70デシベル以上が障害ということになってはいますが、WHOでは40デシベルから聴覚障害ということになっています。

本当に身近な方でいらっしゃると思ひますけれども、聞こえなくなって、急にもうだんだん元気がなくなっちゃった、外に出るのがおっくうになっちゃったというのが、だんだん高齢者の方のひきこもりにもつながっていくという現状は皆さん見ていらっしゃると思ひますので、ぜひ水戸市でもこの補助制度をつくっていただきたいという気持ちは一緒ですので、採択をお願いしたいと思ひます。

○木本委員長 黒木委員。

○黒木委員 この件につきましては、国会の中でも様々な議論がかなり長い時間かけて実施されて、行われているということは把握しております。各政党も、この件に関しては前向きな質問、また要望というのが出ているということで認識しております。

これ、各基礎自治体でやるというよりは、きちっとした法整備の下で国が実施するべきだというふうに私は考えます。

ですから、この陳情者の思いはわかりますので、水戸市ということに関しては、私はちょっと賛同できないので、趣旨ということであれば賛同させていただきたい。国費でということをお願いしたいということで。

○木本委員長 そのほかございませんか。

それでは、ただいま趣旨採択すべきとの御意見をいただきましたので、令和3年陳情第4号を採決することにしたいと思ひますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 御異議なしと認め、これより挙手によりまして採決いたします。

令和3年陳情第4号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度の創設を求める陳情につきまして、

趣旨採択とすることに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○**木本委員長** 総員挙手であります。

よって、令和3年陳情第4号は趣旨採択とすべきものと決しました。

本陳情につきましては、ただいまのとおり次の本会議に報告してまいりたいと思いますが、委員長報告書の作成につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○**木本委員長** 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

以上で令和3年陳情第4号についての審査を終了いたします。

次に、報告事項の説明を行います。

本日の報告事項は8件でございますが、いずれも第4回定例会に提出が予定されている案件でございますので、本日は説明を行うにとどめ、質疑は付託後に行いたいと思っておりますので、御了承願います。

それでは、(仮称)西部いきいき交流センター建設工事について、執行部から説明願います。

小林高齢福祉課長。

○**小林高齢福祉課長** それでは、御説明させていただきます。

(仮称)西部いきいき交流センター建設工事につきましては、本委員会に基本設計などを御報告させていただき、御意見などをいただきながら進めてきたところでございます。今回は、今議会終了後に着手する工事につきまして、お手元に配付してございます高齢福祉課提出の資料により、概要等について御説明いたします。

1の工事名でございますが、(仮称)西部いきいき交流センター建設工事でございます。

2の工事場所は、水戸市河和田3丁目地内、旧河和田保育所跡地でございます。

3の施設の概要でございますが、構造につきましては、鉄筋コンクリート造二階建て、敷地面積2,858.84平方メートル、延べ床面積につきましては、ピロティー駐車場266平方メートルを含み1,799.48平方メートルでございます。

主な施設につきましては、1階には多世代交流スペース、事務室、調理室のほか、子育て機能を配置いたしまして、プレイルーム、多目的ルーム、健康育児相談室、授乳室などを配置しております。また、2階には老人福祉センターの機能を配置いたしまして、多目的ホール、会議室、研修室、陶芸の作業室、焼窯室、浴室、和室、湯上り休憩スペースなどを配置しております。

4の契約金額は、4億4,896万円。

5の契約の相手方につきましては、東・♂田特定建設工事共同企業体、代表者は水戸市河和田町2996番地の9、東建設株式会社、代表取締役、小口辰也でございます。代表者のほかの構成員につきましては、水戸市大塚町1364番地の2、株式会社♂田工務店、代表取締役、♂田進でございます。構成員の出資比率につきましては、代表者が55%、構成員は45%となっております。

次に、添付資料でございますが、2ページに位置図、3ページに配置図、4ページに平面図、5ページに立面図を添付しております。また、6ページに一般競争入札調書を添付しておりますので、後ほどお目通し

をお願いいたします。

説明は以上でございます。

○**木本委員長** 次に、指定管理者の指定に関することについて（子育て支援・多世代交流センター）について、執行部から説明願います。

柴崎参事兼子ども課長。

○**柴崎福祉事務所参事兼子ども課長** それでは、指定管理者の指定に関することにつきまして、子ども課提出資料により御説明いたします。

水戸市大町子育て支援・多世代交流センター「わんぱく・みと」及び水戸市本町子育て支援・多世代交流センター「はみんぐぱく・みと」につきまして、現在の指定管理者の期間が令和4年3月31日で終了することから、次期指定管理者の指定について御提案するものでございます。

1の管理を行わせる公の施設の名称につきましては、水戸市大町子育て支援・多世代交流センター、水戸市本町子育て支援・多世代交流センターの2施設でございます。

2の指定管理者となる団体の名称につきましては、公益社団法人水戸市シルバー人材センターでございます。

3の指定の期間につきましては、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間でございます。

資料の裏面をお開きください。

参考資料といたしまして、今回の指定管理者候補者に関する審査結果を掲載してございます。

1の候補者として選定した団体につきましては、改めまして名称が公益社団法人水戸市シルバー人材センター、所在地は水戸市大塚町1863番地の169、代表者は理事長、加倉井健一でございます。

なお、シルバー人材センターは現在の指定管理者でございます。

3の候補者選定の経緯等につきましては、選定方法は公募によりました。

応募団体は3団体ございまして、申請順に候補者の団体のほか、水戸市に事業所を持ち、子育て支援サービスなどを実施しております特定非営利活動法人水戸こどもの劇場、また東京に本部を持ち、子育て支援のほか福祉サービスや施設の管理運営等を行っております特定非営利活動法人ワーカーズコープの3団体から申請をいただいております。

3の候補者の選定の経緯でございますが、指定管理者候補者選定委員会におきまして、住民の平等利用の確保、施設の効用を最大限に発揮、管理に係る経費の縮減、管理を安定して行う能力、法人等の事務所の所在地及び市長等が必要と認める要件のそれぞれの基準に基づき審査を行った結果、評価が最も高かった公益社団法人水戸市シルバー人材センターを指定管理者の候補者として選定したところでございます。

4の審査項目、配点及び各団体の得点につきましては、表を御覧いただければと思います。

説明は以上でございます。

○**木本委員長** 次に、水戸市国民健康保険に関することについて、執行部から説明願います。

関根国保年金課長。

○**関根国保年金課長** 水戸市国民健康保険に関することにつきまして、保健医療部国保年金課提出の資料により御説明いたします。

1の改正理由でございますが、健康保険法施行令で定める健康保険法に基づく出産育児一時金の額の改正に準じ、本市の国民健康保険における出産育児一時金の額を改正するため、関係規定の整備を行うものでございます。

2の改正内容でございますが、出産育児一時金の支給額につきまして、40万4,000円を40万8,000円に改めるものでございます。

参考といたしまして、下段に改正前と改正後の出産育児一時金の支給総額につきまして記載してまいります。

産科医療補償制度に加入する医療機関等において被保険者が出産した場合、出産育児一時金に産科医療補償制度掛金分を加算して支給しております。

このたび、この掛金に相当する額の見直しが行われ、令和4年1月1日出生分から当該掛金につきまして引下げが行われることとなったため、条例で定める出産育児一時金の額を引き上げ、支給総額42万円を維持するものでございます。

3の施行期日等でございますが、令和4年1月1日でございます。

なお、施行期日前に出産した被保険者に係る出産育児一時金の額については、なお従前の例によるものとするものでございます。

2ページには新旧対照表を、3ページには参照条文を記載しておりますので、お目通し願います。

説明は以上でございます。

○木本委員長 次に、水戸市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準に関することについて、執行部から説明願います。

松本幼児教育課長。

○松本幼児教育課長 水戸市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準に関することにつきまして、幼児教育課提出の資料により御説明いたします。

1の改正理由でございますが、国の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の改正に伴い、関係規定の整備を行うものでございます。

2の改正内容でございますが、基準府令を参酌すべき事項について、基準府令とおりに規定いたします。

(1)といたしまして、特定教育・保育の提供内容や会計などの記録の作成、保存等について、電磁的記録、デジタルデータにより行うことができることとするものでございます。

(2)として、相手方、保護者に対する文書の交付及び文書による同意の取得について、相手方の承諾を得て、電磁的記録により行うことができることとするものでございます。

3の施行期日は、公布の日といたします。

資料2ページから4ページに新旧対照表を記載しておりますので、後ほどお目通し願います。

説明は以上でございます。

○木本委員長 次に、水戸市立笠原小学校校舎増築（Ⅱ期）工事について、執行部から説明願います。

和田学校施設課長。

○和田学校施設課長 それでは、水戸市立笠原小学校校舎増築（Ⅱ期）工事につきまして、お手元に配付し

てございます学校施設課提出資料で御説明いたします。

1, 工事名は、水戸市立笠原小学校校舎増築（Ⅱ期）工事。

2, 工事場所は、水戸市笠原町。

3, 工事概要でございますが、重量鉄骨造二階建て、延べ面積1,599平方メートルの校舎を増築し、近年増加している児童数に対応した教室数を確保するものでございます。

4の請負予定金額は、5億1,480万円。

5の仮契約者につきましては、昭和・豊島・大將特定建設工事共同企業体、代表者は水戸市千波町1905番地、昭和建設株式会社、代表取締役、小松原仁でございます。構成員は、代表者のほか、水戸市千波町2806番地、株式会社豊島工務店、代表取締役、豊島太郎及び水戸市吉沼町字小里道413番地の7、株式会社大將工務店、代表取締役、中村将彦でございます。構成員の出資比率につきましては、代表者の昭和建設株式会社が50%、構成員の株式会社豊島工務店が30%、株式会社大將工務店が20%となっております。

6の添付資料といたしまして、2ページ以降に図面を添付いたしております。

初めに、配置図でございますが、黒く塗り潰した部分が今回の工事を行う範囲でございます。増築校舎をはじめ、既存校舎と接続する渡り廊下、屋外トイレ、屋外倉庫を建設いたします。

本工事の工事車両につきましては、主に東側の市道から出入りすることといたしまして、児童や職員、来客との動線と本工事の工事車両の動線を分けて実施する予定でありますが、警備員等の配置や工事車両の進入時間など、学校と十分協議を行いながら作業を進めてまいりたいと考えております。

3ページは、本工事における増築校舎の平面図でございます。今回の増築校舎において、普通教室8教室を整備するとともに、児童数の増加に対応した給食室を設置いたします。

ページを返していただきまして、4ページは立面図、5ページに一般競争入札調書を添付しております。後ほどお目通し願います。

工事に際しましては、児童の安全を最優先に取り組んでまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○木本委員長 次に、水戸市立吉沢小学校校舎増築工事について、執行部から説明願います。

和田学校施設課長。

○和田学校施設課長 それでは、水戸市立吉沢小学校校舎増築工事につきまして、お手元に配付してございます学校施設課提出資料で御説明いたします。

1の工事名は、水戸市立吉沢小学校校舎増築工事。

2の工事場所は、水戸市吉沢町。

3の工事概要でございますが、重量鉄骨造三階建て、延べ面積737平方メートルの校舎を増築し、近年増加している児童数に対応した教室数を確保するものでございます。

4の請負予定金額は、3億5,475万円。

5の仮契約者につきましては、株木・コスモ特定建設工事共同企業体、代表者は水戸市吉沢町311番地1、株木建設株式会社、代表取締役、株木康吉でございます。構成員は、代表者のほか、水戸市けやき台2丁目

13番地2, コスモ総合建設株式会社, 代表取締役, 池田勇夫でございます。構成員の出資比率につきましては, 代表者の株木建設株式会社が60%, 構成員のコスモ総合建設株式会社が40%となっております。

6の添付資料といたしまして, 2ページ以降に図面を添付いたしております。

初めに, 配置図でございますが, 黒く塗り潰した部分が今回の工事範囲でございます。既存校舎などの配置上, 今回の建設場所に至るルートが非常に狭あいでございます。本工事の車両の動線につきましては, 南側校舎と開放学級棟の間を使い, 作業を進めてまいります。

今回の工事に先立ち, グラウンドの北側の一部に職員や来客の仮設駐車場を設け, 工事車両と一般車両を区分しておりますが, 警備員等の配置や工事車両の進入時間など学校と十分協議を行いながら, 作業を進めてまいりたいと考えております。

3ページは, 本工事における増築校舎の平面図でございます。普通教室数を増やすため, 既存校舎にある特別教室を普通教室や特別支援教室へ改修するため, 今回の増築校舎の1階に家庭科室, 2階に理科室, 3階に図工室を新たに設置いたします。

ページを返していただきまして, 4ページは立面図, 5ページに一般競争入札調書を添付しております。後ほどお目通し願います。

工事に際しましては, 児童の安全を最優先に取り組んでまいりたいと考えております。

説明は以上です。

○木本委員長 次に, 水戸市立酒門小学校校長寿命化改良(Ⅱ期)工事について, 執行部から説明願います。

和田学校施設課長。

○和田学校施設課長 それでは, 水戸市立酒門小学校校長寿命化改良(Ⅱ期)工事につきまして, お手元に配付してございます学校施設課提出資料で御説明いたします。

1の工事名は, 水戸市立酒門小学校校長寿命化改良(Ⅱ期)工事。

2の工事場所は, 水戸市酒門町。

3の工事概要でございますが, 鉄筋コンクリート造三階建て, 延べ面積1,942平方メートルの校舎を整備対象といたしまして, 鉄筋コンクリート外壁の中性化対策, 屋上の防水改修, 建具, 内装の改修, 多目的トイレ, エレベーターの設置を行います。

4の請負予定金額は, 4億469万円。

5の仮契約者につきましては, 東洋・関口特定建設工事共同企業体, 代表者は水戸市袴塚1丁目4番17号, 東洋工業株式会社, 代表取締役, 尾曾賢和でございます。構成員は, 代表者のほか, 水戸市新原2丁目4番33号, 株式会社関口工務店, 代表取締役, 関口宏でございます。構成員の出資比率につきましては, 代表者の東洋工業株式会社が60%, 構成員の株式会社関口工務店が40%となっております。

6の添付資料といたしまして, 2ページ以降に図面を添付いたしております。

初めに, 配置図でございますが, 図面中央部の校舎のうち, 右半分の黒く塗り潰した部分が今回工事を行う範囲でございます。左半分につきましては, I期工事として, 昨年度より着手し, 11月に供用開始しております。

また, その下側に本工事に伴い設置いたしました仮設校舎がございます。こちらにつきましては, 引き続

き本工事が完了するまで使用してまいります。

工事車両の動線につきましては、敷地東側の県道から学校敷地内の工事エリアまでが動線となりますが、児童や職員、来客等の動線と重複することがございます。警備員等の配置や工事車両の進入時間など、学校と十分協議を行いながら作業を進めてまいりたいと考えております。

次に、ページを返していただきまして、4ページでございますが、校舎の現況図でございます。

続きまして、5ページは本工事における改修図でございます。本工事で実施いたします範囲は、各階平面図の中央部より右側でございます。左側につきましては、I期目の工事で完了しております。

ページを返していただきまして、6ページは立面図、7ページに一般競争入札調書を添付しております。後ほどお目通し願います。

工事に際しましては、児童の安全を最優先に取り組んでまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○**木本委員長** 次に、水戸市開放学級事業の実施に関することについて、執行部から説明願います。

大和放課後児童課長。

○**大和放課後児童課長** 水戸市開放学級事業の実施に関することについて、放課後児童課提出資料により御説明いたします。

1の改正理由につきましては、本市が実施しております開放学級事業の名称を市民に分かりやすい名称に変更するため、関係規定の整備を行うものでございます。

2の主な改正内容につきましては、事業の名称を開放学級事業から放課後学級事業に改めるものです。

3の施行期日につきましては、令和4年4月1日です。ただし、準備行為につきましては、公布の日といたします。

また、ページを返していただきまして、2ページから4ページに新旧対照表を記載しておりますので、お目通し願います。

説明は以上でございます。

○**木本委員長** 以上で第4回定例会提出予定案件についての説明は終了しました。

この際、委員より資料請求がございましたら発言を願います。

黒木委員。

○**黒木委員** すみません、何点かお願いしたいんですが、まず西部いきいき交流センター建設工事につきまして、もうちょっと大きな資料をつけていただきたい。申し訳ないんですけども、図面が小さくて見づらくて、できれば委員会の皆さんにはカラーで大きなものでお願いできればと思います。

あと、笠原小、吉沢小、酒門小もそうなんですが、こちらの図面、もうちょっと大きなものをつけていただいて、しっかり私たちが認識できるような形の資料を頂ければというふうに思います。

またですね、以前、文教福祉委員会に所属していた頃に質問させていただいて、笠原小学校というのは、住宅がかなり増えてきているけれども、生徒数、校舎は大丈夫なんですかという質問をしたときに、大丈夫ですという答弁が記憶に残っておりまして、結果的に今回こういう形で校舎を増築しなくちゃならないということになっておりますので、今回この増築に当たって、どの程度の生徒数が増築によってこの校舎で学べ

るか。

今後、この地域、まだまだ住宅が建っております。ですから、何年これで耐えられるスペースなのかというのを、教育委員会は試算されて、こういう校舎を造っているんでしょうから、笠原、吉沢、酒門。酒門に関しては、ちょっと申し訳ございません、私も文教福祉委員会に今回久しぶりに来たので、Ⅰ期工事とⅡ期工事のこの区別と言うんですかね、状況が分かれば、全体的な工事が分かるような資料で頂ければありがたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○木本委員長 そうすると、全部で5件ですかね。見取図とかのより分かりやすい図面と、あと笠原小学校の今後の予定ですね。

そのほかございますか。

袴塚委員。

○袴塚委員 今回の黒木委員の質問はよく分かるんだけど、これまでの文教福祉委員会で将来の見通しも含めて、建て替えの内容等については論議をしてくれているわけで、それに基づいて今回、増築の工事契約が出たということで、あまり遡らないようにね。

というのは、じゃこれまでの論議は何だったんだっていう話になっちゃうんで、今回出ている案件は契約案件ですから、その辺については、十分ね、委員長さんのほうで整理をしていただいて、そして今後の10年間、20年間の見通しとかというのは、契約案件じゃなくても、通常の委員会で十分その学区の問題とかですね、これからの増え方とか、まちづくりとか、それについては論議をできるというふうに思うんで、その辺についてはよく交通整理をしていただいて、しっかり論議をしていただきたい。

○木本委員長 恐らく今回の増築も、そういった見通しを踏まえた上で計画していると思いますんで、そこは多分出せますよね。

そのほかございますか。

土田委員。

○土田委員 子育て支援・多世代交流センターの指定管理に関する資料として、このセンターの現状の運営の中身というか、今どのくらいの職員さんがいて、主にどのような事業をやっている、どんな利用があっただけか、全体像がちょっと詳しく分かる資料を作っていただけたらと思うんですが。

○木本委員長 多世代交流センターの現状ですよね。現状の運営状況ですかね。出せますよね。

そのほかございませんか。よろしいですか。

それでは、ただいまの資料請求につきまして、委員会として執行部に対し提出を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 それでは、次回の委員会に提出をお願いします。

次に、その他に入ります。

委員より何かございましたら発言願います。

よろしいですか、今日は。よろしいですね。

それでは、ないようですので、この件について終わります。

それでは、以上をもちまして、本日の文教福祉委員会を散会いたします。
御苦労さまでした。

午前10時39分 散会